

## ニホンザル保護管理計画の概要

### 1 策定の目的

群れの生息地域において農業被害及び生活環境被害が深刻なニホンザルについて、科学的で計画的な保護管理を進め、ニホンザルによる被害を軽減するとともに、地域個体群の長期にわたる安定的維持及び、人間との棲み分けによる共存を図ることを目的とする。

### 2 計画期間 平成21年度～平成23年度（3年間）

### 3 計画対象地域 兵庫県内全域（ハナレザルを含む）

### 4 現状と課題

#### (1)生息状況

県内に少なくとも12群が生息。生息頭数は全体で推定700頭程度。

（近隣県と比較すると群れ数，個体数とも少ない）

生息地域は、餌付け群を含めて6地域、8市町。

（神河町、佐用町、豊岡市、香美町、朝来市、篠山市、洲本市、南あわじ市）

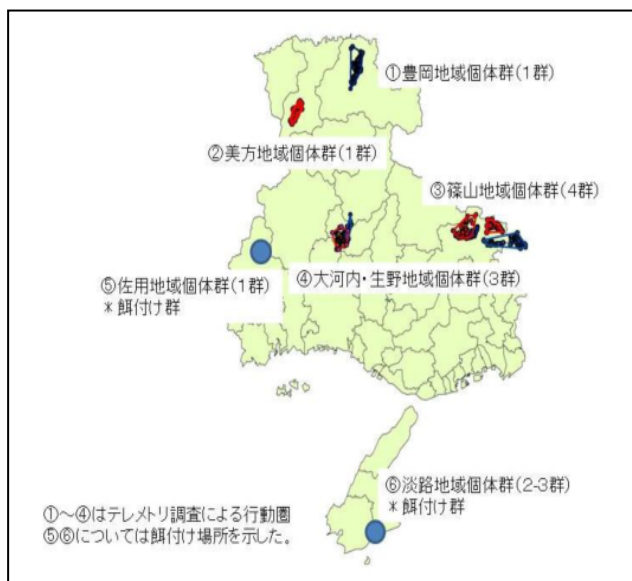
各地域には1～4群（各個体群に連続性がない）

ハナレザルは県内全域で散発的に出没。

（一部農業被害や生活環境被害が発生）

餌付け群は2群。（それぞれの管理主体により継続的な管理がされているが、長期的な展望は必ずしも明確でない）

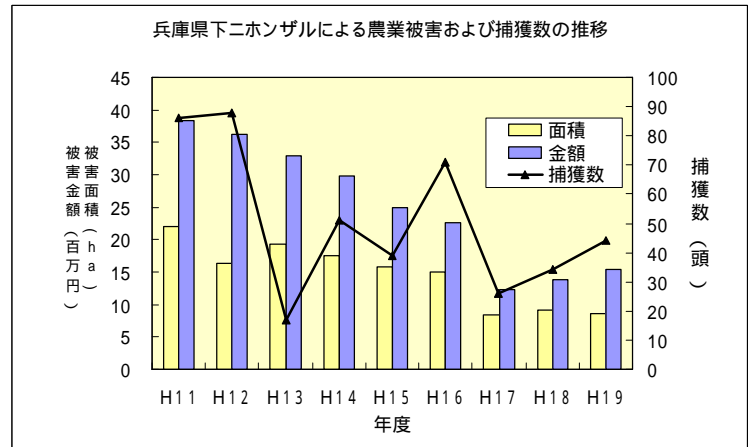
地域 個体群	群れ	推定 生息数	確認時期 (年・月)
豊岡	城崎A群	31	H20. 2
美方	美方A群	69	H20.12
篠山	篠山A群	65	H18.12
	篠山B群	40	H18.12
	篠山C群	18	H18. 1
	篠山D群	33	H20. 5
大河内 ・生野	大河内A群	67	H18. 7
	大河内B群	38	H18. 7
	大河内C群	61	H20. 9
佐用	佐用餌場群	101	H20. 6
淡路	淡路餌場群	180	H20. 6
	淡路A群	16	H20. 6
	淡路B群	10	H20. 6



兵庫県内のニホンザル生息状況

## (2)被害の状況

平成19年：1,542万円  
生息地域で農作物に対する被害大。  
(とくに過疎化・高齢化が進んだ地域  
で、家庭菜園を中心とした被害大)  
加害レベルの高い群れで、人家侵入・  
家屋破損等の生活環境被害も発生。



## (3)対策の状況

### 自主的防除から

- ・防護柵の設置
- ・おどし、威嚇
- ・追い払い
- ・犬を活用した追い払い活動\*
- ・ニホンザル接近警報システムの設置
- ・新型ネット式電気柵の普及

兵庫県内のニホンザル生息地域での被害防除対策は、主に農業者個人による自主的防除であるが、近年補助事業等を活用した対策も実施されつつある。

### \*：犬を活用した追い払い活動

ニホンザルの被害を受ける集落は、高齢化や過疎化で追い払いの担い手確保が困難な地区も多いことなどから、追い払いに犬を利用する取り組みが始まっている。

兵庫県では「兵庫県野生動物追い払い犬育成ガイドライン」を作成し、市町がそれに基づいた訓練を受けた犬を「追い払い犬」として認定している。地域に追い払い犬が増えることで地域全体をニホンザルの被害から守ることにつながるも期待されている。

また、家庭犬を使つての活動であるため、飼い主と犬との関係がより親密になり、継続的な実施につながるメリットも確認されている。

## (4)捕獲状況

- ・最近3年間では年間約30～40頭。

## 5 保護管理の目標と基本的な考え方

### (1)保護管理の目標

ニホンザルによる農業被害や生活環境被害も深刻化している一方で、生息状況は環境省が作成したマニュアルに記載されている絶滅のおそれのある地域個体群規模を下回っている。

これらの状況をふまえ、本計画の目標を

農業被害・生活環境被害の軽減

地域個体群の安定的維持 とする。

### (2)基本的な考え方

農業被害・生活環境被害の軽減(被害管理)

- ・食物資源量の減少  
“無意識の餌付け”防止と営農計画の改善等
- ・人馴れの防止  
集落への依存度や人馴れの程度に応じた被害防止技術の実施。
- ・人馴れが進み人身被害を起こす可能性がある個体への追い払いや捕獲の実施による人身被害の防止。

## 地域個体群の安定的維持（個体群管理）

地域的な絶滅を回避しつつ分布拡大を抑制するため、各地域個体群別に個体数管理の目標を定める。

### 各地域個体群の個体数管理の方針

区 分	地域個体群	個体数管理の方針
地域的な絶滅が危惧される個体群	豊岡	・個体数や分布の縮小を目的とする個体数調整は行わない。 ・問題行動をとる個体の除去など、必要と認められる場合に、地域個体群の安定的維持を損なわない範囲で実施する。
	美方	・問題行動をとる個体の除去など、必要と認められる場合に、地域個体群の安定的維持を損なわない範囲で実施する。 ・被害地域拡大抑制や群れ分裂の回避を目的とした捕獲を、地域個体群の安定的維持を損なわない範囲内で検討する。
一定の個体数は維持しているが地域的に孤立している個体群	篠山	・問題行動をとる個体の除去。
	大河内・生野	・被害地域拡大抑制や群れ分裂の回避を目的とした捕獲。 ・捕獲数は地域個体群の安定的維持を損なわない範囲内。
餌付け地域個体群（分派群含む）	佐用	・群れの適正な規模を維持しながら、加害個体の捕獲。
	淡路	・長期的な管理計画を検討する。
単独行動個体（ハナレザル）	-	・餌付け行為の禁止、追い払いの徹底 ・上記の対策を実施しても効果がない場合、人身被害の可能性が高い場合の捕獲を行う。

## 6 目標達成のための方策

### (1)被害管理（農業被害・生活環境被害の軽減に向けた総合的取組の推進）

地域の地理的条件、農業形態、社会構造、文化など、状況に合わせたシステムを構築し、持続可能な対策を推進する。

#### 集落環境整備（ニホンザルに集落を採食場所として認識させないために）

- ・誘因物の除去、隠れ場所や移動ルートとなる箇所解消、バッファゾーン（緩衝帯）の創出。

#### 効果的な追い払い体制の確立

- ・住民一体で継続的な追い払い（有効な道具利用）
- ・発信器を付け位置監視を行うことによる追い払いの効率化
- ・犬を使った追い払い活動の推進

#### 状況に応じた有効な防護柵の設置

- ・ほ場条件にあった柵設置
- ・新しいタイプの柵設置（猿落君、京大式新型ネット電気柵等）
- ・野生動物追い払い犬育成ガイドラインに基づく育成手法の普及等

## (2) 個体数管理

- ・ 個体数の増加率が高く、被害地域の拡大や群れの分裂が予測される場合
- ・ 人馴れが進み人身被害の可能性の高い個体等問題行動を取る場合は、個体を特定して有害捕獲。
- ・ 捕獲した個体は原則として深麻酔等による安楽死処分
- ・ 捕獲個体の状況を記録し、可能な限り資料化

絶滅回避へのシミュレーションを行い、絶滅可能性が高い水準まで集団サイズが小さくならないよう配慮。

## (3) 生息環境管理

- ・ 針葉樹植林地の多い地域に生息する個体群に対しては、広葉樹化や針広混交林化などによる生息環境の整備を行ない、地域個体群の安定的な維持を図る。

## 7 モニタリングと計画の検証・評価

県は生息頭数や行動域等群れの動態を随時把握するとともに、被害発生状況の変化や被害対策効果の検証を行ない、計画内容の検証・評価を実施する。

生息状況調査 県内の群れの数、個体数、遊動域等の動向を把握し、計画を実践するための基礎データとする。また、近隣府県とも連携し情報の共有化を図る。

被害状況調査 農会長アンケート、被害地域アンケート、聞き取り等各種調査を通じてニホンザルの出没状況、被害状況、対策の実施状況を把握し、順応的管理を行う。

## 8 計画の推進体制

- ・ 兵庫県森林動物研究センターにおける効果的な保護管理手法の調査研究および情報発信
- ・ 森林動物研究センター（研究員・森林動物専門員）と各県民局に配置されている森林動物指導員はじめ農林（水産）振興事務所職員、農業改良普及センター職員連携による県民への被害防止対策の普及指導
- ・ 市町単位で結成される地域協議会の活動による総合的対策の推進